



牧 監 第 40 号  
平成 29 年 8 月 16 日

牧之原市長 西原 茂樹 様

牧之原市監査委員 加藤 俊夫  
同 名波 富幸

平成 28 年度牧之原市健全化判断比率及び資金不足比率  
の審査意見書について（提出）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成 28 年 度

牧 之 原 市 健 全 化 判 断 比 率  
及 び 資 金 不 足 比 率 審 査 意 見 書

牧之原市監査委員

# 平成 28 年度牧之原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

## 第 1 審査の根拠

地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第 3 条第 1 項  
第 22 条第 1 項

## 第 2 審査の期間

平成 29 年 7 月 18 日（火）から 8 月 16 日（水）までの 30 日間

## 第 3 審査の会場

牧之原市役所 相良庁舎 4 階 第 2 会議室

## 第 4 審査の対象

- (1) 健全化判断比率
  - ・実質赤字比率
  - ・連結実質赤字比率
  - ・実質公債費比率
  - ・将来負担比率
- (2) 資金不足比率（水道事業会計・農業集落排水事業特別会計）

## 第 5 審査の方法

審査は、市長から提出された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。また、関係職員から説明を聴取した。

## 第 6 審査の結果

審査に付された、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

## 第 7 審査の意見

- (1) 実質赤字比率（※マイナス表示は黒字運営を示す）

平成 28 年度の実質赤字比率は、「-7.03%」となっており、早期健全化基準、財政再生基準を下回っている。
- (2) 連結実質赤字比率（※マイナス表示は黒字運営を示す）

平成 28 年度の連結実質赤字比率は、「-17.37%」となっており、早期健全化基準、財政再生基準を下回っている。
- (3) 実質公債費比率  
平成 28 年度の実質公債費比率(3 年平均)は、「9.9%」となり改善した。早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、地方財政法第 5 条の 4 に規定する地方債の発行に許可が必要となる団体の基準（18%）も下回っている。  
また、平成 28 年度単年度においても、8.4%と下回っており、昨年同様健全な財

政運営を積極的に推進した成果と伺われる。平成 29 年度においても健全な財政運営の推進に努力されたい。

(4) 将来負担比率

平成 28 年度将来負担比率は、「18.9%」となっており昨年度に比べ減少した。その要因は、県営畑総負担金の債務負担行為額の減少や市債を計画どおり返済したこと、また財政調整基金及び交付税算入見込み額が増加したことによるものである。

(5) 資金不足比率

平成 28 年度資金不足比率は、水道事業会計及び農業集落排水事業特別会計ともに経営健全化基準を下回っている。

(6) 来年度予算編成

財政健全化に対する指標を持ち、予算編成にあたっていただきたい。

早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準等

1 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
28 年度比率	—	—	9.9	18.9
地方債発行許可基準			18.0	
早期健全化基準	13.01	18.01	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
27 年度比率	—	—	11.8	27.4

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため、「—」と表示

2 資金不足比率

(単位：%)

区 分	水道事業会計	農業集落排水事業特別会計
28 年度比率	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00
27 年度比率	—	—

※資金不足比率は、不足額がないため、「—」と表示